

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成30年8月3日（金）

開 会（午前9時30分）

【議 事】

○特定事件「危機管理・防災について」

- ・山口中学校西側擁壁崩落に伴う災害対応について

粕谷委員長

特定事件「危機管理・防災について」のうち、「山口中学校西側擁壁崩落に伴う災害対応について」を議題といたします。本日、執行部より資料の提供がありますので、今からお配りしてよろしいか。

（委員了承）

（資料を配付）

【概要説明】

須田総務部危

機管理監

お手元に配らせていただきました、今年の台風第21号に関する被災者の対応経過について、時系列で資料を作らせていただきました。その点について簡単にご説明をさせていただきます。

発災は昨年10月23日早朝でした。市の対応といたしましては、23日月曜日の13時半に、こてさし荘とさくら荘を避難所として開設し、さくら荘に5世帯20人、こてさし荘に6世帯11人が避難したところで

す。

南側にある斜面を下ったところの13世帯のうち、6世帯の方はこてさし荘に避難されましたが、24日火曜日、この方々については希望もあり11人は帰宅ということになりました。

同日11時に、市の対応といたしましては、第1回災害対策本部会議を開催し、被害対策や被災者の避難状況等について協議及び情報共有したところではあります。

翌25日水曜日16時半、第2回災害対策本部会議を開催し、被災地の安全対策及び避難者の住宅確保策等について検討いたしました。

28日から11月2日までについては、被災した6世帯について道路が崩落したため車が出せない状態であり、生活に支障があることから被災世帯のうち3世帯にレンタカーの貸与をしたところではあります。

10月31日から11月13日にかけて、被災した6世帯が市で借り上げた仮住居へ、随時、その方々の状況に応じて転居をしていただいたところではあります。最終的には、13日に6世帯全ての転居が終わったところではあります。

11月5日、保健師がさくら荘を訪問して健康状態のチェックをいたしました。

11月7日10時45分から、第3回災害対策本部会議を開催し被災者への住宅貸与についての確認と、道路崩落の応急措置等について協議をしたところではあります。同日14時、市町村被災者安心支援制度についての確認ということで、県の消防防災課に現地視察をしていただきました。

1 1月8日水曜日の20時から、椿峰コミュニティ会館別館にて、被災世帯を対象として住民説明会を開催いたしました。

1 1月21日火曜日11時から第4回災害対策本部会議を開催し、現状の確認及びこちらの災害対策本部を一度閉鎖をし、これにかわって台風第21号災害対策会議を設置し、復旧業務についてはこちらの会議で当たることとさせていただきます。

1 1月22日水曜日13時半から道路維持課で仮設の架台を組みまして、現場に残されていた自動車4台を搬出し、被災者の方に届けられました。これにより、レンタカーは返却をいたしました。

1 1月28日火曜日の20時から、先ほど申しあげました被災箇所南側の13世帯を対象としまして、椿峰コミュニティ会館別館で住民説明会を開催いたしました。

その後、メール等により細かな情報共有、情報伝達については危機管理課長あるいは道路維持課長等で被災者と連絡を取り合っているところです。

本年4月12日木曜日の20時から、椿峰コミュニティ会館別館で近隣住民を含めました説明会を実施いたしましたところです。

その後も被災者については随時情報共有等しているところですが、現在に至るまで復旧工事を継続しておりますので、6世帯については借り上げ住居に居住中というところです。経過については以上です。

【質 疑】

城下委員

崩落の原因はわかったのか。

須田総務部危
機管理監

原因を特定することは大変難しいものですが、当日の雨も当然ながら、2日で約300mmの雨が降ったということ、その前からも降っていたということで、土壌雨量はかなり多かったというところもあると思います。それに対して水の流れがどう変わったのか、というところまではわかりませんが、そういったものが中学校の擁壁にかなりの圧力をかけそれに耐えきれなくなり崩落したということで、想定外のものがそこに加重をかけたのではないかと、あくまでも想定ではありますがそういったものが原因ではないかと考えております。

城下委員

危機管理課なのでどこまで把握しているのかわからないが、一応、いろいろ、復興支援と被災者支援ということで取り組まれているが、原因調査は全庁的に、まだ継続して県とも連携してやっているという理解でよいのか。

須田総務部危
機管理監

原因調査というよりも、工事の関係ですと私の方ではっきりと申し上げられませんが、工事を進めていく中で、何がそういう原因というものがわかれば、それに対しては究明していく必要があるかと思えます。いずれにしても、現状、崩落したということですので、それに耐えうる工事を進め

ているということです。

村上委員

危機管理課で所管している急傾斜地危険区域というのが指定されているわけだが、今回のこのところについては何の指定もされていなかった。どちらかといえば中学校の南側の方については指定がされていて、当時、議場でも議論になったと思うが、急傾斜地の絡んでいる学校等については、調査という声があがったと思う。その調査というのは終わったのか。

須田総務部危機管理監

そのあたりについて、私の方でまだ把握していない部分がありますが、ご質問のありました急傾斜地については県の方で指定しているわけですが、それに対して、それ以外の規定で設けるという話はきておりません。国として動いているという通知もきていないと思います。

村上委員

そういった話ではなく、急傾斜地については県で指定をしているけれど、ここは指定されていないところであるが、山口中学校の南側の方は、黄色の指定がされている。そのときに、他の学校もこういう急傾斜地になっているところがあるのではないかという話で、その調査をした方が良いのではないかという話が議場の中で、委員会だったかもしれないが、あったと思う。いずれにしても、山口中学校自体も、今回崩落したところは、指定されていなかったが、こうして崩落をした。南側は黄色の危険地域、注意地域、急傾斜地になっているわけだけれど、ここについての点検があ

ったのか。ほかにも切土でもって削って急傾斜地になっているところというのがあるのではないか、という話が議場が出たと思う。

杉田委員

教育委員会の方で学校関係は調べた結果、なかったという話があったと思う。

須田総務部危機管理監

そのようなご質問であれば、今、杉田委員がおっしゃったように、教育委員会で調べて該当するような急傾斜地はないということだったと思います。質問を捉え間違えました。

粕谷委員長

ここで途中ですが、執行部からの説明をふまえた上で、現地調査を行うことでよろしいか。

(委員了承)

休憩(9時40分)

(※休憩中に現地調査を行う。)

再開(11時42分)

末吉委員

危機管理課が被災者の方々の対応をしていると思うが、今現在の中で、避難されている方々の、要望や困っていること等、把握されていることがあるか。

小林危機管理
課長

金銭的な部分、普通に生活しているもの以外にかかっているものがありますので、そのあたりの補償的なことはできないかというお声はいただいております。また、エアコンについて、1台ずつ仮住宅についているが、さらにつけて欲しいという要望があります。壁づけのエアコンをつけることはできないのですが、スポットエアコン、いわゆる冷風機と呼ばれているものを各家庭に1台ずつ配付を行っているところです。

末吉委員

河川による水害があったときに被災された方から伺ったのだが、ほぼ何も持たない状態で避難を強いられた中、いろんな手続きをしなければならぬときに、あちらへ行ってください、こちらに行ってください、と言われて、行っても話がスムーズに通じなかったり、自分も避難生活をして精神的にも大変な中で、それは非常につらかったという話を伺った。いくつもの課にまたがったりすることが今回の場合もあるのかということと、避難コンシェルジュみたいな、こういったことに対応しなければいけないと思ったのだが、その点についてはいかがか。

小林危機管理
課長

特に避難されている皆さまからそういったお声は、いただいております。おととの護岸の崩落による被災された方と少し状況が違っていて、住民票を移していない方も多いようです。特にそういったいろいろな手続きというところでは、現状ないというように考えています。

須田 総務部危機管理監 補足しますが、学校関係も当然、擁壁の関係で教育委員会が携わっていただけましたので、学校の変更手続きなどは取らせていただいております。

末吉委員 今回のケースはわかった。これから先も、いろんなケースが起こることがあると思うが、そのことについて例えば想定してマニュアルや、整理したりはしてあるのか。

須田 総務部危機管理監 平成28年の災害のときにご質問等いただいておりますが、総合相談窓口などそういったところは、危機管理課のほうにも設定しておりますし、情報収集、情報提供といったところも、昨年度、地域防災計画の水害編を変更しまして、そういった点についても計画の中にまとめております。被災者に対しても迅速な対応ができるような形をとっているところです。

杉田委員 危機管理課から出している予算を確認したい。

須田 総務部危機管理監 平成30年度の予算で申し上げますと、住宅借り上げの手当て、駐車場の費用、今後予定されている引っ越しの費用など、今年度予算化しております。

杉田委員 全て危機管理課なのか。

須田 総務部危機管理監 危機管理課から執行委任する形で、街づくり計画部や福祉部へお願いしております。予算計上は全て危機管理課で行い、執行は、例えば住宅ですと街づくり計画部が執行します、ということになります。

杉田委員 決算の時点になると変わるということか。

須田 総務部危機管理監 科目別にいきますので、そういった形で決算ではあらわれてくると思います。

杉田委員 本日の資料の中で、最初、災害対策本部ができるが、これは危機管理課が主導なのか。どういうメンバーなのか。途中で解散されて、災害対策会議になっているが、どう変わったのか。主導するところが変わった、などどう変わったのか

須田 総務部危機管理監 災害対策本部は市長を筆頭に4役と、各部長、行政委員会の各事務局長などがメンバーになっており、主導については市長が発して対策本部を設置するというようになっております。状況が収束すれば解散ということになるのですが、今回はそれにかわる形として、台風対策会議というものを地域防災計画に明記をし、副市長をはじめ各関係部の部長ということで、特にどこの部長までと明記はしていませんが、災害に応じた関係部署の部長を集めて実施しております。今回については、副市長はじめ、危機管理

と街づくり計画部、建設部が中心になり今回の対策をしているところで
す。

杉田委員

どういう形になると終わると考えているのか。

須田総務部危

台風対策会議は、今回の被災については工事が終わって、被災者も自宅

機管理監

に戻れて、工事が完了した時点で、終了、閉鎖という形を考えております。

それまでは、存続しているという状態で行っていきたいと思います。

亀山委員

11月5日に保健師がさくら荘訪問で健康チェックとあるが、実際は10月31日から11月13日で被災した6世帯が市で借り上げた仮住居へ随時転居ということなので、誰がいつというのもわからないけれども、2週間経って保健師がチェックに行ったというのはマニュアル化されていることなのか。それとも何かそういったことがあってチェックに行ったのか。また、6世帯の中で、何人かはもういなくなっていたということなのか。

小林危機管理

体調的に何かあったということで派遣をしたわけではなく、福祉部の方

課長

で手配をし、健康相談といったところでお伺いしたところです。5日の時点ですと、まだほとんどの世帯がさくら荘に残っていらっしゃいました。

資料の中で10月31日から11月13日までで随時転居と書かせてい

ただいておりますが、市で仮住宅を借り上げたのがこの期間でして、その間少しずつ荷物を運ぶということもありましたので、実際に仮住宅の方へ引っ越されたというのは11月13日に近い時点です。

亀山委員

もう一度確認するが、こういったことはマニュアル化していくものなのか。そういう方向はあるのか。

須田総務部危機管理監

今の計画の中では特にマニュアル化というものはないのですが、災害が起こればそれぞれの役割分担があります。今回のさくら荘については、福祉避難所になるのですが、そういった細かなマニュアルはありませんが、ただ、臨機応変に実施していくこととなりますので、その状況を見て必要があればそういったケアはしていくこととなります。

中委員

被災者の方への対応の中での話として聞きたいのだが、今日、ご自宅を見させていただいて、周りをフェンス等で囲われて、安全対策はしてあると確認はとれたが、投石等でガラスを割られる等、いろいろなことが考えられると思うが、実際、ご自宅に被害が発生した場合の補償等はどうなるのか。

小林危機管理課長

工事に入る前に、工事の事前調査を行っております。また、工事が終わった段階で工事の事後調査というものを行います。その中で、事前調査と

事後調査を比べて違いがあるところを、新たな傷等、そういったところについては、補償するような形で教育委員会の方で動いております。

中委員

それは市の方で補償するということでよいのか。

小林危機管理
課長

そのとおりです。

中委員

関連して、できるだけそういうものが発生しない方が良いということを含めて、バリケード等で対策をとられていると思うが、他に何か対策していることはあるのか。

須田総務部危
機管理監

不審者が出没するといった情報もいただいたので、警察とも連携して、見回りを頻繁にさせていただいております。防犯カメラは、電気がきていないため設置ができないと把握していますが、看板をつけて、抑止効果をねらっているところです。

中委員

抑止力はあるかと思うが、実際に、費用がどれぐらい発生するかわからないが、多分、避難の期間が長期的になってくると思う。避難されている方々もそうだが、周りに住んでいる方々も、やはり不審者というのは気持ち悪い部分があるだろうから、そういったものを抑止するという意味で

は、防犯カメラ等の対策というのはもう少し検討していただくことはできないのか。

小林危機管理
課長

委員がおっしゃるとおり、不審者対策として防犯カメラの設置ということも検討しているところではありますが、今日見ていただいた工事をしている部分に、建設部、道路維持課のほうで、ガードフェンスを設置させていただいております。また、被災された住宅の裏側、畑になっている部分がありますが、そちらにもガードフェンスを設置しております。設置したことによって、このところでは不審者の情報をいただかなくなりました。いつときはフェンスを乗り越えて入ってくるような不審者もいたようなのですが、高さを高くして改良したところ、そういった声なくなったところではあります。それでも入ってくるようでしたら、建設部と協議をして、防犯カメラもということは考えていましたが、現状、そういった声があがってきておりませんので、今の状態で維持をしようと考えております。

中委員

抑止力として効果が出ているので、大丈夫だ、というのもあるが、実際もし周りから相談とかお声があがった時には、センサーライトも含めてそういうものに対応するというのを、これからも検討していくことはできるか。

小林危機管理

説明がもれておりましたが、現在、センサーライトも設置しております。

課長

ただ、防犯カメラだけは設置しておりませんので、不審者の声があがってくるようであれば検討していきたいと思います。

粕谷委員

中委員の関連質問だが、先ほどの工事の事前事後の調査委託をかけているということだが、私の今まで知る限りでは事前事後調査というのは、いわゆる工事の振動とかそういったものに対してというのが一般的かと思う。例えば、いたずらでガラスを割った等、そういったことも事前事後調査の中に入ってくるのか。

小林危機管理

先ほどお答えした中で、投石というのが、いたずらでの投石ということ

課長

の理解ではありませんでした。工事車両が石をはねてしまったとか、工事の関係でという意図で先ほどの答えをしたのですが、いたずらの部分に関しては、事前事後調査の中では対応できません。

粕谷委員

そうした場合の、補償的な問題は何か考えがあるか。

須田総務部危

そういった部分での補償は、今のところ市としては考えておりません。

機管理監

例えば不審者が窓を割ったり、入ったりとか、それに対して市が補償できるかという、こちらとしては対応する予定はありません。

粕谷委員

そうすると、余計に先ほど言っていたセンサーというよりも、防犯カメ

ラが今後、検討していただけるということなので、切にお願いしたい。

城下委員

今、西日本の豪雨被害でも災害地に盗難等もあるというところでは、既にそういったところを経験している自治体の取り組み等もあると思う。そのあたりの把握など、また新たに今後検討していくのか。どういう対応を市がやっているのか。投石等はなかなか対象として難しいという話だったが、やはり災害があったがためにこうなっているわけなので、そのあたりは、今後そのあたりも含めて調査をして対応していくという理解でよろしいか。

須田総務部危機管理監

職員の派遣等もありましたので、そのあたりから情報を集め、そういった補償はどこまで市がやるべきか、というところは研究してみたいと思っております。今回の事象に対して、補償という観点でできるかどうかというのはまた難しいと思います。自然災害で起こったという認識で対応しておりますので、それに対して市がどこまでできるかという点、なかなかそこは難しい点があり、線を引かなければいけない部分もあるかと思えます。その点については、研究してまいりたいと思えます。

【質疑終結】

粕谷委員長

ここで、お諮りいたします。特定事件 危機管理・防災についてのうち「山口中学校西側擁壁崩落に伴う災害対応について」は、審査を終結する

ことにご異議ありませんか。

(委員了承)

散 会 (午後0時4分)